



しぶや青色

令和7年 5月号 第631号 一般社団法人渋谷青色申告会事務局発行

〒150-0041

東京都渋谷区神南1-8-17

TEL 03 (3463) 7043

FAX 03 (3770) 8739

ホームページ

<http://www.428aoiro.jp/>

<< 新年度営業時間等のお知らせ >>

● 4月～8月の営業時間 ●

4月から8月29日(金)の期間は予約制です。

記帳相談、期限後確定申告等でのご利用は予約してお越してください。

但し、源泉所得税や各種共済保険関係の方は予約なしでご利用いただけます。

また、源泉所得税納期の特例による源泉所得税の納期限は7月10日(木)となります。

～ 挑戦してみよう！はじめてのパソコン会計 ～

● 会計ソフトで楽々複式簿記 やよい会計パソコン教室 ●

これから会計ソフトを使い始めようとお考えの方向けの教室です。

やよい会計ソフトを使って、初期設定から日々の入力の仕方まで、

講義形式で分かりやすくご説明いたします。

★ パソコンでの簡単な文字入力・マウス操作ができる方が対象となります

日時	6月25日(水)・6月26日(木) 午前の部(一般編) 9:30~12:30 午後の部(不動産編) 1:30~4:30
会場	渋谷区立商工会館 渋谷区渋谷1-12-5 2階“セミナー室”
定員	午前・午後の部 各6名
費用	無料
申込	事務局までお電話でどうぞ (TEL 3463-7043)



★お申込み、お問合せは事務局まで TEL : 03(3463)7043 URL : <http://www.428aoiro.jp/>

【 今月のスケジュール 】

5 月

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	③
④	⑤	⑥	7	8	9	⑩
⑪	12	13	14	15	16	⑰
⑱	19	20	21	22	23	⑳
㉑	26	27	28	29	30	㉓

※ ○印は休業日です

5月 7日 (水) : 4～7月分会費口座引落

5月 21日 (水) : 税理士による無料相談会

5月 27日 (火) : 第27回定時総会・於：東郷記念館
事務局は午後閉館します

5月 29日 (木)・30日 (金)・於：区立商工会館
：やよい会計パソコン教室

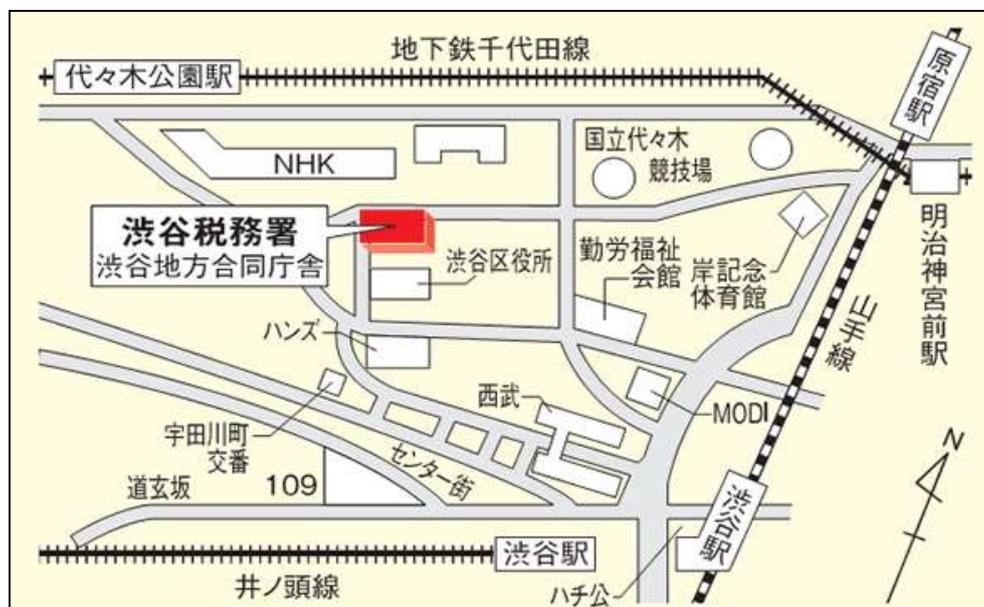
6月 2日 (月) : 自動車税・軽自動車 税納期限

● 税務署からのお知らせ

駐車場のご利用について

令和7年8月頃から数年にわたり、渋谷税務署（渋谷地方合同庁舎）において、建物の大規模修繕工事が始まります。工事期間中は、駐車場の駐車可能台数が現在の20台から5台程度にまで制限されますので、ご来庁の際は公共交通機関の利用をお願いします。皆さまにはご不便をおかけしますがご理解いただきますようお願いいたします。

公共交通機関での来庁方法



【電車】 … 徒歩12分

(JR・私鉄) 渋谷駅 (JR山手線、東急東横線、東急田園都市線、京王井の頭線)、原宿駅 (JR山手線)

(地下鉄) 渋谷駅 (銀座線、半蔵門線、副都心線)、代々木公園駅 (千代田線)、明治神宮前駅 (千代田線)

【バス】 … 徒歩1分

《ハチ公バス》《都営バス》《京王バス》「渋谷区役所」「渋谷区役所前」

● 事務局からのお知らせ

労働保険に加入していますか？

労働保険とは労災保険と雇用保険（失業保険）を総称したものです。労働者（専従者を除く）を一人でも使用している事業主さんは一部の事業を除き、労働保険に加入しなければなりません。

- 令和7年度の労災保険料率は変更ありません。（令和6年度から変更はありません）
- 令和7年度の雇用保険料率が変わります。一般の事業 14.5/1,000、建設の事業 17.5/1,000

◇労災保険

業務中、業務が原因で起きた「負傷」「疾病」「障害」「死亡」または、通勤で災害を受けたとき必要な給付が受けられます。

◇雇用保険

被保険者の方が、定年、倒産、自己都合等により離職し、失業中の生活を心配しないで、新しい仕事を探し、1日も早く再就職していただくために支給されるものです。

事業主さんや家族従事者なども労災保険に加入することができます。（特別加入制度）
労働保険の申告、納付等の事務を事業主さんに代わって手続きしますので事務処理の負担が軽減されます。
労働保険料の額にかかわらず3回に分割納付できます。

《労働保険計算例》

事業内容 飲食業／従業員数1名 支払い賃金総額400万円（交通費・賞与含む）

労災保険	$400 \text{万円} \times 3 / 1000 = 1 \text{万} 2 \text{千円}$ 事業の種類により 2.5/1000 から 88/1000 までに分かります。
雇用保険	●令和7年4月1日～翌年3月31日 $400 \text{万円} \times 14.5 / 1000 = 5 \text{万} 8 \text{千円}$ 雇用保険は事業主と従業員の折半になります。 事業の種類により 14.5/1000 から 17.5/1000 までに分かります。
一般拠出金	$400 \text{万円} \times 0.02 / 1000 = 80 \text{円}$
	合計 70,080円

上記の労働保険料の他に、少ない事務手数料で青色申告会がお手伝いをいたします。

※労働保険に関するお問い合わせは、事務局 八木まで

● 6月の当会会員税理士による税務相談会

日時	6月18日（水）午前10時～午後4時
場所	（一社）渋谷青色申告会館
費用	無料（お一人様約1時間を予定）
予約制	6月2日（月）より電話予約開始



● 都税からのお知らせ

5月は自動車税種別割の納期です

令和7年度の自動車税（種別割）納税通知書は、5月1日（木）に発送します。
6月2日（月）までにお納めください。

<ご利用になれる納税方法>

※ご利用の前に、主税局ホームページにて各納税方法の注意事項をご確認ください。

おうちで今、納付できます！！

スマホアプリ

納付書のeL-QRを読み取るだけで納付ができます。

クレジットカード インターネットバンキング

地方税お支払サイトの eL-QR 読取画面から納付書の eL-QR を読み取り、支払手続きをすると納付ができます。



納付書の下部に eL-QR が掲載

ページマークのついている納付書は、対応する金融機関のインターネットバンキングやモバイルバンキング、ATMから直接納付することができます。
他にもコンビニエンスストア、金融機関、郵便局、都税事務所等の窓口でも納付いただけます。

～車検時に納税証明書の提示を省略できます～

車検を受ける運輸支局・自動車検査登録事務所等にて自動車税種別割の納税確認を電子的に行うことができます。
（ただし、納付後、運輸支局等で納税確認ができるまで、最大10日程度かかります。）
車検が近い等お急ぎの場合は、金融機関等の窓口またはコンビニエンスストアで納付の上、納税通知書右端の納税証明書をご利用ください。

【お問合せ先】

東京都自動車税コールセンター 03-3525-4066（平日9時～17時）

主税局HP
都税の支払い方法



● 青色共済からのお知らせ

本年の青色ドック受診希望の方は、事務局までお問い合わせください。

実施会場： 東京青色申告会館（千代田区九段南4-8-36）

実施予定日： 7月8日（火）、8月22日（金）、9月3日（水）、
10月2日（木）、11月7日（金）、11月17日（月）

申し込み： 渋谷青色申告会事務局までお電話ください。

先着順となりますのでお早めにお申し込みください。

<03-3463-7043>